

第1回大川市学校適正規模・適正配置化検討委員会 会議録

平成26年10月21日、大川市役所大会議室において、第1回大川市学校適正規模・適正配置化検討委員会を開催しました。出席者及び会議の経過並びに結果は次のとおりです。

1、開会及び閉会に関する事項

開会 午後4時00分
閉会 午後5時10分

2、欠席委員の氏名

なし

3、事務局等の出席者

教育委員会委員長	松藤 貴子
教育長	記伊 哲也
学校教育課長	持木 芳己
学校教育課 指導主事	東 勝典
学校教育課 指導主事	大石 政剛
学校教育課 総務係長	本田 龍雄
学校教育課 総務係	古賀 彰浩

4、傍聴者

1人

5、議事録

学校教育課長	<p>本日は、お忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。</p> <p>ただいまから、第1回大川市学校適正規模・適正配置化検討委員会を始めさせていただきます。</p> <p>私は、本日の進行役を務めさせていただきます学校教育課長の持木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日は、初回でありますので、1時間の午後5時の終了予定でいきたいと思っております。ご協力のほどをよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、会議次第に従って進めさせていただきたいと思っております。</p> <p>2番の委嘱状をお渡ししたいと思っておりますので、委員さんを代表いたしまして川野栄美子委員さんに委嘱状を交付したいと思っております。恐れ入りますが、前の方へお越しくください。</p> <p>《教育長より川野栄美子委員さんに委嘱状交付》</p>
学校教育課長	<p>なお、皆様方には、机の上に委嘱状を配付しておりますので、これをもって交付に代えさせていただきたいと思っております。</p> <p>次に、記伊教育長より挨拶を申し上げます。</p>
教育長	<p>みなさん、こんにちは。</p>

	<p>第1回目の大川市学校適正規模・適正配置化検討委員会ということで、教育委員会を代表しまして私の方から挨拶を申し上げます。</p> <p>まず、推薦依頼をお受け頂いた委員の皆様においては、快くお受け頂きます、誠にありがとうございます。また、本日はお忙しい中、全員参加ということでありがとうございます。</p> <p>大川木工祭りのときに、少年剣道大会が体育館でありました。70チーム以上が県内から参加しております。よく見ると、重たい道具を背負ってふらふらしている剣士、あるいは、負けて泣いてる剣士、立ち会う前から泣いて逃げる剣士、面を取ってみると全員が女の子であったチーム、そのように、少年剣道も少子化の影響といますか、低年齢化しているのかなと思いました。これは、大川市にとっても同じように、少子化はかなり影響しております。今日は、中体連の会長もお越しいただいておりますが、10月4日の新人大会で、サッカー大会で11名のレギュラーが揃ったのは、大川中学校だけと聞いております。東中、南中、大木中は7名から9名の部員しかいない。それでも、大会は7名以上から参加できることになっておりますからいいですが、三又中はすでに廃部になっております。あれだけ、大川市のサッカーは県大会常連校でありましたし、全国大会にも何回もいっております。Jリーグにも何人も輩出しております。それが7名しかいない。検討委員会の趣旨につきましては、担当の者から説明をさせていただきますが、皆様方に検討委員会を立ち上げにあたって、一つお願いがございます。皆様方は、各地区、各団体の代表としていらっしゃるわけですが、今回から、10回ほどあるわけですが、各地区というのから離れていただいて、オール大川、大川市を一つのくくりとして考えていただきたい。</p> <p>そして、子どもたちの健全育成のために、最適な環境を考え出していきたいなあと願っている次第でございます。</p> <p>最後になりますが、任期は1年、1年の審議で答申をいただくことになり、大変恐縮をいたしておりますが、どうか、最後までよろしく願いまして挨拶に代えさせていただきます。本日はよろしく申し上げます。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>続きまして、4番の委員紹介に移らせていただきたいと思いますが、その前に、検討委員会の規則を事務局から説明させていただいたのちに、事務局からそれぞれの委員さんを紹介させていただきます。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局を担当しております、学校教育課総務係の本田です。よろしくお願いいたします。お手元にお配りしております資料をまず、説明いたします。1枚目に会議次第、2枚目に名簿、3枚目に諮問書を付けております。4枚目に規則、5枚目に議題の説明資料、6枚目に前にお渡ししておりました資料①の1ページから4ページまでの訂正分でありますので、差し替えをお願いします。</p> <p>それでは、規則を説明させていただきます。目的については、大川市附属機関の設置に関する条例第4条の規定に基づき、大川市学校適正規模・適正配置化検討委員会の組織及び運営に関し必要な事項を定める。所掌事務について、第2条「委員会は大川市教育委員会の諮問に応じ、次に掲げる事項について必要な調査及び審議を行う。」ということで、(1)市立学校の適正規模に関すること。(2)市立学校の適正配置に関すること。(3)前2号に掲げるもののほか、市立学校適正規模・適正配置化に関連し必要な事項を審議してい</p>

	<p>ただきます。組織として、第3条「委員会は、委員25人以内をもって組織する。委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。」ということで、各団体に推薦依頼をしまして、大川市議会議員から3名、大川市区長会から6名、大川市PTA連合会から4名、大川市小・中学校長から各1名、大川市内学校関係者ということで、県立の大川樟風高校と医療福祉大学から各1名、大川市保育所・幼稚園保護者代表として各1名、民生児童委員協議会から1名、一般公募をいたしましたので2名、計22名が今回、委員さんとして委嘱を受けてあります。続きまして、委員の任期でございますが、第4条「委員の任期は、答申までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。」ということで、任期は答申までとなっております。第5条で「委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。」ということで、委員長・副委員長の決め方を明記しております。会議ということで、第6条に会議の進行について明記しておりますので、もし、皆様方から説明を求められたとき又はこういう方から説明を受けたいということになれば、この条をもって出席をいただき説明をしていただくこととなります。以上規則について説明を終わります。</p> <p>《委員さんの名前と推薦団体等を紹介する》</p>
学校教育課長	<p>私の方から教育委員会事務局職員を紹介させていただきます。</p> <p>《教育委員会事務局職員を紹介する》</p>
学校教育課長	<p>それでは、委員長・副委員長の選任に入らせていただきます。</p> <p>先程、説明させていただきました規則の第5条をご覧ください。事務局が説明したとおり、互選となっております。委員長・副委員長の選出についてどなたか立候補・推薦されるかたはおられますか。</p> <p>おられなければ事務局腹案がございます。いかがいたしましょうか。</p> <p>「異議なし。」という声多数あり。</p>
学校教育課長	<p>事務局の案を提案させていただきます。委員長に辻貞俊委員さん、副委員長に北島啓志委員さんを提案させていただきます。ご賛同いただけるようであれば、拍手をお願いします。</p> <p>《拍手により承認》</p>
学校教育課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>皆様のご賛同をいただきましたので、委員長に辻委員、副委員長に北島委員をお願いします。正面の委員長・副委員長席へ移動をお願いします。</p>
委員長	<p>それでは、辻委員長、北島副委員長それぞれ一言ずつ挨拶をお願いします。</p> <p>ただいま、委員長にご選出いただきました国際医療福祉大学の辻でございます。私、大川の出身でございます。実は、木室小学校、大川東中学校を卒業いたしております。その頃は、生徒数も非常に多くて、最近の大川市の</p>

	<p>小学校、中学校の状況を教えていただきまして、驚いているところでございます。</p> <p>それで、本委員会につきましては、大川市はもとより、日本の将来を担う子供たちの教育体制の再構築をこの委員会で審議していただくことになっておりますので、委員の皆様には積極的に審議いただきまして、大川市の子供たちを一番に考えていただきますよう、よろしくお願いいたします。</p>
副委員長	<p>皆さん、こんにちは。大川樟風高校校長の北島です。このたびは、副委員長ということでご選出いただきました。しっかり、頑張っていきますのでよろしくお願いいたします。小・中・高・大、幼稚園・保育園も含めましてございますが、どこかが欠けてしまうようなことであれば、大川市の発展に繋がらないと思っております。今回のポイントは本当に重大なことだと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。</p>
学校教育課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次に、6番の諮問について説明させていただきます。松藤教育委員長より、辻委員長へ諮問をさせていただきます。</p> <p>委員の皆様方には、お手元に諮問書の写しがございます。委員長名が空欄になっております。今、委員長が決まりましたが、空欄でお配りしておりますので、ご覧ください。</p>
学校教育課長	<p>《松藤教育委員会委員長が諮問書を辻委員長に手渡す》</p> <p>次に、7番の議題に入りたいと思います。これからの進行につきましては、委員長、よろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>それでは、私の方から議題の進行をさせていただきます。本日の議題に入ります。</p>
事務局	<p>まず、議題（1）諮問について、事務局の説明をお願いします。</p> <p>まず、諮問書を見ていただきたいと思っております。諮問事項の（1）小・中学校の規模及び配置の適正化に関する基本的な考え方につきましてご説明いたします。</p> <p>資料集①2ページから3ページをご覧ください。学校規模については「学校教育法施行規則第41条」において、小学校の場合は、12学級以上18学級以下を標準とし、「同規則第79条」において、中学校の場合も同様に12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別な事情があるときは、この限りではないとされております。大川市の適正規模とは、国の標準どおりにした場合、小学校の場合は1学年2学級から3学級、中学校の場合では1学年4学級から6学級となり、この場合は今の大川市の学校規模からみれば、統廃合しないと標準にはなりません。そのため、国の示す標準規模の教育環境を作っていくのがいいのか、又は今のままの小規模校を適正規模とするのか、大川市としての基本的な考え方をまとめていただくこととなります。また、適正配置については、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担に関する法律施行令第4条」において、通学距離は、小学校にあってはおおむね4km以内、中学校にあってはおおむね6km以内であることとされております。大川市は国の基準どおりの考えでいいのか、範囲を広げるのか狭くするのか基本的な考えをまとめていただきたいと考え</p>

	<p>ております。</p> <p>その基本的な考えを踏まえて、諮問事項（２）具体的な方策へと進んでいきます。学校規模が小規模校でもよければ今のままとなり、小規模校ではなく国の標準どおりあるいはそれ以上の規模になると、現在の小学校８校、中学校４校をどうするのか、具体的な方策を考えていただきたいと思っております。以上、ご説明を終わります。</p>
委員長	<p>どうもありがとうございました。ただいま、事務局から説明がありました。委員の皆様、ご意見・ご質問等はございませんか。</p>
A委員	<p>ひとつ、お尋ねしていいですか。今の話ですと、大川市はこのままでいいのか。国の基準に合わせて統廃合するのか。小規模でいくのか考えてほしいということですよね。極端にいうと、どちらでもいいわけですか。国の基準に合わせるという結論ではないわけですか。どちらかにして欲しいということですから、例えば、この問題で一番大きい問題は経済的な問題なんです。やはり、学校を運営していくうえで経済的にきつことから、例えば、１２校持てないと。それを１０校にしないと大川市の財政がやっていけないのであれば、今のままでいいとかいうのは、ちょっと違うでしょ。そこは、行政から言っていただかないと私たちでは解らない。まったく、無視していいのか。</p>
事務局	<p>まず、今日お集まりの検討委員会は、統廃合ありきの検討委員会ではないということ。ですから、少子化であるということは今説明しましたが、教育長の話のとおり、部活動さえなりたたない状況の中で、いわゆる、子どもの視点から見てこのままでいいのかということが、第１の視点だと思います。子どもの目線でどうなのか。今、おっしゃられた経済的なことは二の次になると思っております。考え方としては、子どもの教育環境がどうなのかということも議論していただきたいと思っております。その点で、そのままがいいのか、統廃合した方がいいのかということも議論していただきたいと思っております。</p>
A委員	<p>財政の事を考えなくていいのであればいいです。</p>
委員長	<p>その辺は、審議の進み具合だと思います。</p> <p>それでは、議題（２）の児童生徒数の現状と将来推計について、事務局より説明をいただいて、委員の皆様にはご意見をいただいた方がいいと思いますので、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>説明いたします。資料集①の２ページは平成 25 年度の出生者を基に作っております。平成 25 年度の出生者といたしますと平成 32 年度の小学 1 年生になります。</p> <p>大川市の現状といたしまして、全国的に少子化が進む中であって、大川市も同様に、児童生徒数の減少が見込まれます。小学校の児童数については、昭和 33 年度の 7,409 人をピークに減少し、近年の 10 年間をみると、平成 17 年度は 2,386 人、平成 26 年度は 1,639 人と 10 年間で 747 人減少しており、平成 17 年度を 100 とすると平成 26 年度は 68.6%に減少しております。また、昭和 33 年のピーク時を 100 とすると平成 26 年度は 22.1%に減少しております。</p> <p>また、中学校の生徒数については、昭和 37 年度の 3,846 人をピークに減少し、平成 17 年度から 10 年間を見ると、平成 17 年度は 1,162 人、平成 26 年度は 918 人と 10 年間で 244 人減少しており、平成 17 年度を 100 とする</p>

<p>委員長</p>	<p>と平成 26 年度は 79.0%に減少しております。昭和 37 年のピーク時を 100 とすると平成 26 年度は 23.86%に減少しております。</p> <p>また、資料集①の 3 ページの、今後の推移としては、今後 10 年間で、平成 26 年度を 100 としますと、平成 35 年度は小学校の児童数は 375 人減の 77.1%に、中学校の生徒数は 184 人減の 79.9%に減少すると予想されます。</p> <p>そのため、今回、皆様方に考えていただきます基準として、10 年先、20 年先を念頭に入れた検討をお願いしたいと思っております。以上、ご説明を終わります。</p> <p>どうもありがとうございました。事務局からご説明ありましたが、驚くべき現象である数値だと思えます。昭和 33 年は、私が小学生の時でありまして、その頃に比べて、小学校は 22.1%、中学校は 23.86%ということで、大川市も少子化になっている状況にあるということがお解りだと思えますが、この議題 2 と議題 1 を含みまして、委員の皆様のご意見・ご質問がありましたらお願いします。</p>
<p>B 委員</p>	<p>大野島小学校の 2 年生と 5 年生に、大川南中学校の 2 年生に子どもがいます。南中に通っている息子が話していますが、部活動でサッカーができない。11 人いないという状況の中で、福岡とかと違ってレギュラー争いがあるって、負けて泣くというような発達段階で必要な経験をしないで、いきなり、県大会出場ということは。我々、20 年前に必死に努力した中で、育ちましたから大川のサッカーは強かったです。ですが、今はいきなり県大会です。だから、努力しないでも県大会ですので、私、熱血親父の話など非常にギャップがある。すごくショックです。福岡あたりの競争社会とまったく違います。まとめますと、中学校は人数を増やしていただきたい。学力においてもそうです。競い合って、多感期にそういった経験をさせないとまずいと思うし、逆に小学校は、小 1 とか幼稚園・保育園を含めて地域の特色が非常に強く必要な時期でもあります。小学校は、20 年後は解りませんが、10 年スパンの計画設定であれば、なんとか地域との連携を育てるような小学校の校区を残して行かなければならない。中学校は変えなければと、PTA 役員を 6・7 年もやってきた経験上の意見です。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい。貴重な意見ありがとうございます。私も東中学校で卓球をしていまして、市内大会で優勝しましたので、地区大会にでました。地区大会で負けてまして、県大会に行けなかったのが非常に残念だったんですけど、今は、すぐ県大会ということを知りますとよくご理解いただけると思います。スポーツの件につきましてもそうですし、教育についても競争しないとなかなか伸びないということではないかと思えます。他にご意見等ございませんか。</p>
<p>C 委員</p>	<p>文教厚生委員会の方で、昨年、研修しました広島県の呉市の小中一貫校、小学校が 4 校と中学校が いっしょにやっております。そこは、学校も新しく立派な校舎を建ててあって、小学校を中学校に廊下で繋いであって、職員室も小学校の先生と中学校の先生が同じ部屋に座ってあって、校長先生は 1 人ということです。やはり、色々な話を聞いたんですが、運動会も一緒にされるんですが、不登校が非常に少なくなってきたと。小学校は 4 校が合併するから遠い、1 年生はどうされていますかと聞きますと、スクールバスを入れてありました。学校を作れるかという問題は大川市にはありますが、そう</p>

委員長	<p>いうところを研修したと発表させていただきました。</p> <p>全く新しい、小中連携をお聞きしましたが、小・中学校を一緒に考えるような県もあるようです。他にいかがでしょうか。</p>
D委員	<p>私立の中学校、高校が少子化の中で中学校を新設したりしていますが、現実には大川の小学校から中学校にいく段階で何%くらい行くかデータはありませんか教育委員会で。どれくらい小学生がそのまま市内の中学校に行くのではなくて、多い時、少ない時があると思いますが、やっぱり、学校が荒れている時にこの学校にやりたくないという形で大量に私立に行くことも現実にあると思います。単純に小学校から中学校へスライドして上がるとは思えませんので、そういう数字も考えながら、先程の一貫教育も、大川市の教育行政が取り組んでいる、保・幼・小・中連携で高校・大学まで繋がって行くようなシステムも考えていく必要があるのかなと思います。データ等あれば教えていただきたい。</p>
委員長 事務局	<p>事務局お願いします。</p> <p>はい。データは次回までにはご用意させていただきます。次の運営の方法でお話しさせていただきますが、皆様からご意見等出されたり、資料の要求があるときは、次回の会議の4～5日前までに委員さん方に郵送してお配りしたいと思っております。データを取りに行きますと会議が中断しますし、時間もかかりますので、この後、運営の方で説明しますが、そういう形で考えております。</p>
委員長	<p>それでは、次回に出していただきたいと思います。</p> <p>今のところ、小学校はそのままにして、中学校を合併した方がいいのではないかと、財政的に出来るかどうかかわからないが一貫校でという2つの意見が出ております。更には、小学校から市内の中学校に行かずに市外の私立の中学校にいつているので、そういう面で考えて行かないといけないのご意見も頂きました。他にいかがでしょうか。</p>
E委員	<p>僕自身も、D委員さんと同じ考えなんですけど、視点はちょっと違うところがありますが、やはり、各地区に公民館があるんです。近年の防災という考え方がありますが、小学校は防災拠点になる可能性が高いと思います。そういった意味で、各地区8校小学校があるというのは、防災拠点の観点からも小学校に関しては8校が今のところいいのかなと思います。ただ、先程、事務局から児童生徒数の現状と将来推計について説明があったと思うんですけども、9月にオープンしました給食センターも同じ考えだと思うんですけども、市として、今の現状を踏まえた子どもの推計は説明したとおりでと思うんですけども、先程、議員さんからもあったように、他の地区から、いわゆる転入ですね。転入とか考える施策とかを市の方がどのように思っているかによっても、人間が増えてくる可能性はあると思うんです。すなわち、そこら辺に工業団地を作るとか、そしたら、転入者は増えてくる。そうすると子どもの増加につながる。そういったものは、やはり元々の市の抜本的な考え方がないと、一概に今の現状を出生した子どもの推移を持つての議論するのはもしかしたら片手落ちになってしまうのではないかなと思います。</p>
委員長	<p>小学校は今ご意見いただきましたように、防災の拠点や地域のコミュニティーの中心になっているということで、参考になるご意見をいただきました。</p>

	<p>た。今、ご質問がありました、転入の方策について市にあるかのご質問ですが、事務局の方からよろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>まさに、その辺に対して推計を出せるかということが一つあると思います。例えば、市政ということで、市長が変わられて子育てとかしっかりやっ ていこうと、そして他市から転入者が増えるような政策をやっていきたく と聞いております。そういうことで、実際、効果が出てきて、数字的に見 えるかということ、まだ、はっきり、説明できない。そういう中で、たしか に、人口を増やそうと努力はしております。よその市町村もそうなんです が、全体的に都市に集中する傾向がございます、そういう中でもなんとか、 小さい市でも人口が増えるようなことを取り組んでいると思うんですが今 のところ、右肩下がりで推移しておりますので、これはこれとして認めな がら、仮に先程、おっしゃられたとおり企業誘致で人が入ってきた場合 には変更で対応しないといけないと思っております。現時点では、少子化 という推計の中で考えていく方が適切ではないかと考えております。</p>
F委員	<p>今回貰った資料と前回貰った資料ですが、3ページですが、前回資料 では平成36年度までであったが、数字が違うからということですが、 現在、出生している子どもはどの時点まで反映して、今後、推計で出生 を見込んでありますか。数字は変わったが、グラフが変わっていない。 どこまで信用しているかわからない。</p>
委員長 事務局	<p>事務局申し上げます。</p>
事務局	<p>前回お渡ししている資料は少し古いデータでありまして、今回作り ました資料は、平成25年度までの出生者を加味したところで出して おります。それと、35年と36年の違いですが、平成26年から10年 間とすると35年になります。平成25年度以降の出生者については、 統計を基に推計して出しております。資料集②の3ページのほうに、 今後の新1年生ということで、統計学に基づいて出しております。</p>
委員長	<p>また、詳しい数字に関しては、次回から審議していただきたいと思 います。今日は、1時間の予定でございますので、次に議題の(3)会 議の運営について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議題(3)会議の運営方法についてご説明いたします。</p> <p>第1回目の検討委員会ということになりますので、運営方法につきま して、事前にご承認いただきたいことがございますので、ご理解をいた だいたうえで、会議を進めていきたいと考えております。</p> <p>なお、会議の中では時間的な制約もありますので、発言できなかった、 あるいは会議以外の時に考えられた質問等については、事務局へ連絡 していただければ、次回の会議時に文書により回答することができます。</p> <p>また、会議はお配りしております「大川市学校適正規模・適正配置化 検討委員会規則」及び資料①②を基本といたしまして進めていきたく と考えております。ただ、会議の中で追加の資料等が必要になりました ら、委員さんの方からの申し出により、次回の会議の4~5日前まで に郵送で皆様方のお手元にお送りさせていただきます。それを見た上 で会議に臨んでいただいて、会議の中で説明をするということで考 えております。</p> <p>会議は、来年の9月まで月1回程度のペースで計10~12回程度を 予定しております。</p>

	<p>この会議は、原則公開とさせていただきます。</p> <p>会議の内容について団体から推薦いただいた委員の皆様においては、推薦団体に報告し、意見を集約して、次の会議の中でご意見を出していただきたいと考えております。また、要請があれば各団体へ伺いまして代わりに報告・説明することも考えております。</p> <p>会議の公開につきましては、各委員の皆様のお名前や役職につきましても、委員名簿のとおり、また、会議の概要も同時にホームページ等で公開していきたいと考えておりますので、ご了承をいただきたいと存じます。</p> <p>ただし、会議録として会議の概要を作成してまいります。その際には、発言された各委員の皆様のお名前ではなく、単に A 委員・B 委員ということで表示してまいりたいと考えております。</p> <p>以上、会議の運営方法につきまして、事前にご了解をいただいたうえで進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>どうもありがとうございました。この会議の進め方に関しましてご意見等お願いしたいと思っております。</p>
D 委員	<p>今の 4 番目のところでですね。幼稚園や保育園、また小学校や中学校の PTA の保護者会で検討していただく。次回の議題は書いてはありますが、ある意味では、予習ではないがどういう中身か雲をつかむような話で、そういう説明をして意見を持って来るのは、ニワトリと卵、どちらが先かのはなしではないが、ある意味では、全体像が見えることもしないといけないし、10 回の会議でどの辺を議論して行くのか、全体像が見えるような、全体の資料を全部説明していただいたほうが解りやすいかなと思います。それともう一点、35 年、今後 10 年ですけど、統合するかしないかは別として議論して行くとすぐ 5 年くらいたちます。今、社会の中で議論しているのは、平成 40 年問題で、平成 40 年が子どもがすごく少なくなるといわれておりますので、推計で結構ですので、その時までのデータをだしていただけるといいと思います。</p>
事務局	<p>2040 年問題だと思いますので、平成に直しますと平成 52 年くらいになると思います。その辺まで、我々もあくまで見込みの人数ですから、現実、それより、少なくなる可能性もありますが、推計で出そうかと思っております。それを踏まえてご検討いただければと思います。もう一つは、今回、答申を出して、またすぐ諮問・答申があるようでは 2 度手間になりますので、ある程度、長いスパンを見ながら、今回、審議したらある程度までしなくていいよという状況を見ながら検討をいただければと思ひまして、資料を用意させていただきます。</p>
委員長	<p>10 回分まではいいと思いますが、4～5 回分くらい事務局で資料を用意できるのであれば、早めに皆様に送っていただくようによろしく思います。</p>
G 委員	<p>私は、初めての会議だから黙って聞いていようと思っておりましたが、非常に気になりますのは、文科省の発表と大川市当局の動きにちょっとずれを感じております。学校の耐震化率 100%を目指すのは来年度だろうと。全国的に聞いておりますね。100%と聞いておりますが、大川の一番問題なのは耐震化率の問題で現状がどうかということで、2015 年度にはどうなるのかということ、次回、はっきり仰っていただかないと、この会議のもち方に</p>

	<p>も、どうかと思っております。そういう点で、若干、大川はこの問題について取り組みが遅れているのかなと思ながらこの会議に参加しております。委員長どうですか。</p>
委員長	事務局をお願いします。
事務局	耐震化の問題は文科省から直接、私どもに来られまして、27年度までに何とかしてほしいと話もございました。ただ、耐震化工事をしてその後すぐに統廃合が仮に出てきた場合、国からの補助はどうなるのですかと聞いたところ何もお答えはありませんでした。非常に難しいのは、その辺の、国としても補助金を出して早く耐震化して安心してほしいという部分がありながらも統廃合との絡みがあると非常に難しいということになります。確かに、老朽化している校舎、耐震化工事もしていないところもありますので、その辺をどうするのかというのは、議論の途中でお話が出来ればと思います。
委員長	資料の中に耐震化の問題もございますので、次回にできますか。その時に説明をお願いします。
G委員	今回は、私たちは団体を代表して来てますけど、区長さんについては各校区によって違ってきます。そういった点で、急きよ、先程、1時半から校区の人に集まって頂いて、校区のこれからの問題で打ち合わせをしました。区長会にはまだ話しておりません。ここで聞いた範囲内の事を話してくださいと、先程ありましたから非常に難しいんです。組織の方から出て来ている我々は、どこまで話をしているのか、どういう質問をしたのか、非常に行きあたりばったりですから、その点も言っておきますのでよろしくお願いします。
事務局	色々な切り口があると思います。そういうものをどんどん出してもらって、いろんな角度から協議をして、10回～12回でまとめあげて答申を出すという形を取りたいと思います。審議としてはこのメンバーですので、さうとう議論が盛り上がるのではないかなというふうに思っておりますので、今回は1時間で終わりますけど、次回以降は少し時間を取って、足りない部分については事務局に後で連絡をいただくなどして対応したいと思っておりますので、よろしくお願いします。
H委員	校区によって違うし、いろんな意見があると思います。かなり、活発な議論になるかと思いますが、最後には大川市にとってどうあるべきかを考えていただければと思います。
I委員	事務局にお願いしたいことがあります。文教委員が3名来て他に議員がいますけど、この中で、会議の運営方法の1番に意見等については会議後、事務局へ連絡していただければとありますけれど、ここは、専用の質問する用紙を用意していただければ、我々がとりまとめ、意見を代表できますので、作っていただきたいと要望します。
委員長	それでは、次回から質問票を配布していただきたいと思っております。
	次に、議題（4）次回の議題及び日程について、事務局の説明をお願いします。
事務局	それでは、次回の議題及び日程についてご説明します。
	次回の会議内容につきましては、大川市の小・中学校における現状の認識と、学校規模の在り方について、大規模校や小規模校のメリットやデメリット、望ましい規模などについて、意見交換をお願いしたいと考えております。

	<p>なお、次回の日程につきましては、誠に、事務局の都合で申し訳ございませんが、11月10日(月)、13日(木)、17日(月)、27日(木)の午後を考えております。皆様のご都合を調整していただきまして、よろしければこの場にてお決めしていただければと思います。よろしくお願いいたします。</p>
委員長	いかがでしょうか。事務局から4つの案がでましたが。
G委員	13日と17日がダメです。
委員長	そしたら、22名いますので、全員は難しいと思います。10日と27日で、10日が都合が悪い方は2人、27日に都合が悪い方は1人ですので、27日にしたいと思いますがいかがでしょうか。
事務局	欠席される委員さんにも、議題とか資料とかお送りします。
J委員	本人が出席せやんということですか。代理はでけんとしてしょ。
事務局	委員さんは委嘱を受けられまして、報酬をお支払いいたしますので、代理はできません。傍聴に来られることはできます。
G委員	言いにくいですが、こんなに集中してやらないといけないのか。短期間に。
事務局	いいえ、月1回です。
委員長	委員会は、過半数で成立できますので、委員さんが一番出席できる11月27日午後3時から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。場所は、ここでよろしいですか。
事務局	はい。大会議室を用意します。
委員長	次回からは、1時間半から2時間以内で行いたいと思います。
事務局	1時間半でお願いしたいと思います。残りの30分は皆さんの中で、会議終了後、積極的に勉強したいと言われるときはそうしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
K委員	さっき言えばよかったのですが、この議題の3、4の資料で、4番の団体推薦の委員さんとはということで、推薦団体に報告し、意見を集約してと書いてあるが、大変苦痛になる。区長の中で、我が校区の学校がなくなるという話になってきた場合、誰もこれに出たくなかった。だから、教育長が挨拶された、全市的な視野で考えていただきたいのであれば、推薦団体の意見といえちよっと矛盾するわけです。
事務局	基本的には、おっしゃられるように代表の委員さんだけで決めようという話ではないわけです。皆さんオール大川でやりたいとの思いはあると思います。それぞれ、代表の委員さん以外の意見といますか、その出身母体の意見といますか説明して意見を吸い上げることも可能ですので、必ず、まとめて意見を言わないといけないわけではございません。我々が出向いて意見を吸い上げることもありますし、場合においては、紙に書いて出していただければ結構です。よろしくお願いいたします。
E委員	団体推薦とか、公開とこの規約の7条の関係はどうなりますか。
事務局	基本的に守秘義務はないと思っておりますが、議論する中で、もう少し伏せてほしいということがあれば、その時は改めて内密にさせていただきますが、今日の会議の中のもの全てオープンでございます。そのつど、これはマル秘ですよと改めてお示しをしますので、それ以外はオープンで結構です。
委員長	よろしいでしょうか。これで、第1回の会議を終了させていただきます。

	次回は、先程お話ししました11月27日（木）午後3時から予定をいたしておりますので、よろしくお願ひします。 どうも、ありがとうございました。
【次回会議】	平成26年11月27日（木）午後3時から大会議室にて決定。